

第2章 第一種管理化学物質排出量等の届出について

【届出対象者】

次の(1)～(3)の要件を全て満たす事業所を府内に持つ事業者

- (1)業 種 製造業等 24 業種 (具体的な業種については、p10-1 ～ p10-2 参照)
- (2)従業員数 会社全体で常時使用する従業員数が 21 人以上
- (3)取 扱 量 第一種管理化学物質^{※1}の年間取扱量^{※2}が 1 トン (0.5 トン^{※3}) 以上

※1 化管法の第一種指定化学物質、VOC (揮発性有機化合物)。

具体的な物質については p10-5～p10-16 参照 (対象物質が 1%以上含まれているもの)

※2 VOC (揮発性有機化合物) (府条例施行規則第 50 条の 5) は、該当する物質の年間取扱量合計が 1 トン以上

VOC に該当する物質の例については p10-30～p10-35 参照

※3 化管法の特定第一種指定化学物質は、0.5 トン以上 (0.1%以上含まれているもの)

(1)第一種管理化学物質排出量等届出書の作成方法

第一種管理化学物質排出量等届出書 (以下、「排出量等届出書」という。)は、届出対象となる事業所毎に作成してください。

1)届出先について

大阪府知事又は移譲した市町村の長に提出してください。(記入例参照)

2)届出様式について

以下の大阪府化学物質管理制度の「届出」のホームページからダウンロードできます。なお、主たる業種により別紙の記載内容が異なりますのでご注意ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/kanri.html>

① 主たる業種が燃料小売業以外である場合 (p2-2～p2-5 参照)

- ・VOC (揮発性有機化合物) の年間取扱量が 1 トン以上ある場合^{※1}、その排出量、移動量、取扱量等を別紙 1-1 に記載してください。
- ・化管法の第一種指定化学物質の年間取扱量が 1 トン以上ある場合 (特定第一種指定化学物質の場合は 0.5 トン以上)、その取扱量等を別紙 2-1 に記載してください。

※1 VOC (揮発性有機化合物) (府条例施行規則第 50 条の 5) は、該当する物質の合計 (具体的な物質は p10-30～p10-35 に例示)

第一種管理化学物質	排出量	移動量	取扱量
化管法 第一種指定化学物質 (515 物質)	化管法の届出		府条例(排出量等届出書) 別紙 2-1 に記入
府条例 VOC (揮発性有機化合物)	府条例(排出量等届出書) 別紙 1-1 に記入		

② 主たる業種が燃料小売業である場合 (p2-6、p2-7 参照)

- ・大阪府が権限移譲した市町村毎に届出書を作成し、該当する市町村に提出してください。府が権限移譲していない市町村の事業所については 1 つの届出書とし大阪府あてに提出してください。
- ・化管法届出の対象となる事業所の変動については、「届出をする事業所数の変動に関する事項」の欄または別紙に記載してください。

(2) 第一種管理化学物質排出量等届出書の記入例

① 主たる業種が燃料小売業以外の事業所

様式第23号の16（第50条の15関係）

第一種管理化学物質排出量等届出書		〇〇年〇月〇日
届出先の行政の長を記入 ① 事業所が所在する市町村の長 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、太子町、河南町、千早赤阪村の事業所 ② 泉大津市長 泉大津市、忠岡町※の事業所 （※化管法の届出先は忠岡町長） ③ 大阪府知事 上記以外の市町の事業所		〇〇〇〇 様
届出者 住所 氏名		届出時点における住所、法人名、代表者の役職・氏名を各記入欄に記入 ※押印不要 大阪市中央区大手前2丁目〇-〇 株式会社大阪化学工業 代表取締役 大阪太郎 代理人 大阪第2工場長 〇〇〇〇 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ※代理人が届出を行う場合は、代表者名と代理人名を併記
〇〇〇〇の2第2項の規定により、第一種管理化学物質の排出量等		
事業者の名称	株式会社大阪化学工業	排出量等の把握対象年度の4月1日時点における名称を記入 ※化管法届出事業所は、化管法届出と同じ名称を記入
前回の届出における事業者の名称		
事業所の名称	大阪第2工場	前回の届出時から変更がある場合のみ記入 ※変更がない場合は記入不要
前回の届出における事業所の名称		
事業所の所在地	〒 559-0034 大阪市住之江区南港北〇丁目〇-〇	会社全体の従業員数（把握対象年度の4月1日時点）を記入 ※p9-2（Q2-4）参照
事業者が常時使用する従業員の数	業所の従業員数（把握対象年度の4月1日時点）を記入 ※p9-2（Q2-4）参照	40人
事業所において常時使用される従業員の数	※化管法届出事業所は、化管法届出と同じ人数を記入	25人
事業所において行われる事業が属する業種（うち主たるもの）	化学工業	業種コード 2000
第一種管理化学物質（第一種指定化学物質を除く。）の排出量、移動量及び取扱量	別紙1のとおり	
第一種管理化学物質（第一種指定化学物質に限る。）の取扱量	別紙2 表番号1～ 1のとおり	
届出をする事業所数の変動に関する事項	記入不要	製造業等24業種から選択 ※化管法届出事業所は、化管法届出と同じ業種を記入 ※p10-1～p10-2参照 ※Excel版ではプルダウンメニューから選択
本届出について生産技術上・営業上の秘密に係る情報の有無	○：無 □：有（秘密とする内容を記載した書類を添付してください。）	無・有のいずれかに「○」を記入 ※p5-1参照
担当者（問合せ先）	部署名 （ふりがな） 氏名 電話番号 電子メールアドレス	〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇〇
※ 受付欄	本届出の問合せ窓口となる担当者の情報を記入 ※担当者の所属が本社等で当該事業所と異なる場合は、部署名に担当者の所属する事業所名を記入	
備考 ※印の欄には、記載しないこと。		

○別紙 1-1 の記入例（主たる業種が燃料小売業以外の事業所）

VOC（揮発性有機化合物）記入用

別紙1-1 第一種管理化学物質（揮発性有機化合物に限る。）の排出量、移動量及び取扱量

記入欄番号	第一種管理化学物質の名称	主な用途	排出量 (kg)				移動量 (kg)				取扱量 (kg)				
			イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ			イ	ロ	ハ		
			大気への排出	公共用水域への排出	当該事業所における土壌への排出（ニ以外）	当該事業所における埋立処分	下水道への移動	当該事業所の外への移動（イ以外）			製造	使用	その他（イ、ロ以外）		
1	VOC（揮発性有機化合物）	30:塗料・インキ 37:溶剤	350	0.1	0	0	20	2000	1 脱水・乾燥 ② 焼却・熔融 3 油水分離 4 中和 5 破砕・圧縮 6 最終処分 7 その他	8 燃え殻 9 汚泥 ③ 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類 7 紙くず	8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず 13 金属くず 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	15 鉱さい 16 がれき類 17 ばいじん 18 その他	0	10000	0
排出量及び移動量に関する事項															
備考 1 移動量のロは、廃棄物としての処理方法及び取扱量の有効数字を記載すること。ただし、排出量又は移動量がグラム未満の場合は、小数第2位以下を四捨五入すること。 2 排出量、及び取扱量の有効数字は、桁とする。ただし、排出量又は移動量がグラム未満の場合は、小数第2位以下を四捨五入すること。 3 ※の欄は、記入しないこと。															
※															

2-3

VOC(揮発性有機化合物)を記入
※Excel版ではプルダウンメニューから選択

主な用途を2つまで記入
※p10-3 用途一覧参照
※Excel版ではプルダウンメニューから選択
※用途が「20:石油・燃料」のみの場合で、主に燃料を自社で消費せず出荷している(燃料を製造・出荷している等)場合は、両方の用途欄に「20:石油・燃料」を選択

公共用水域への排出がある場合は、排出先を記入
※排出先の公共用水域の名称はp10-4に記載のホームページを参照
※Excel版ではプルダウンメニューから選択

下水道への移動がある場合は、移動先の下水道終末処理施設名を記入
※移動先の下水道終末処理施設の名称はp10-4に記載のホームページを参照
※Excel版ではプルダウンメニューから選択

廃棄物を処理した場合は、マニフェストに記入した廃棄物の処理方法及び廃棄物の種類について、該当するものに○を記入
※「廃棄物の処理方法」と「廃棄物の種類」は、少なくともどちらか一方を必ず選択してください。
※Excel版ではプルダウンメニューから選択。

前回の届出値と比較し、排出量や移動量が大きく変化した場合、その理由を簡単に記入

自社では製造も使用していないが、取り扱っている場合の量(例)他社から購入した薬品を一旦タンクに貯蔵し、それをビンに小分け詰めして出荷する場合など

排出量、移動量及び取扱量の有効数字は、上から3桁目を四捨五入し2桁の数値に丸めてください。(単位はkg)
ただし、排出量又は移動量が1kg未満の場合は、小数第2位以下を四捨五入すること。
例: 0.0493kg ⇒ 0.0kg、0.0926kg ⇒ 0.1kg、0.302kg ⇒ 0.3kg、9.98kg ⇒ 10kg、1875kg ⇒ 1900kg、9987kg ⇒ 10000kg、10766kg ⇒ 11000kg

○別紙 2 - 1 の記入例（主たる業種が燃料小売業以外の事業所）

化管法対象物質記入用

記入欄番号	第一種管理化学物質の名称	第一種管理化学物質の号番号	主な用途		取扱量(kg)			排出量及び移動量の増減に関する事項
					イ	ロ	ハ	
					製造	使用	その他(イ、ロ以外)	
1	300:トルエン	300	30:塗料・インキ	37:溶剤	0	1000	0	排ガス処理装置を設置し、大気への排出量を削減した。
	300:トルエン 302:ナフタレン 308:ニッケル 309:ニッケル化合物 312:オルト-ニトロアニリン 314:パラ-ニトロクロロベンゼン 316:ニトロベンゼン 317:ニトロメタン							

2-4

化管法対象物質名を記入
※p10-5 ~ p10-16 第一種管理化学物質（第一種指定化学物質に限る）参照
※Excel 版ではプルダウンメニューから選択

主な用途を 2 つまで記入
※p10-3 用途一覧参照
※Excel 版ではプルダウンメニューから選択
※用途が「20：石油・燃料」のみの場合で、主に燃料を自社で消費せず出荷している（燃料を製造・出荷している等）場合は、両方の用途欄に「20:石油・燃料」を選択

取扱量の有効数字は、上から 3 桁目を四捨五入し 2 桁の数値に丸めてください。(単位は kg)

例 : 1875kg ⇒ 1900kg 9987kg ⇒ 10000kg
10234kg ⇒ 10000kg 10766kg ⇒ 11000kg

○主たる業種が燃料小売業以外の事業所における注意事項

- 届出対象となる第一種管理化学物質は 2024 年 1 月時点で、化管法の第一種指定化学物質 515 物質及び VOC（揮発性有機化合物）です。
- 「下水道終末処理施設名」には、対象となる第一種管理化学物質の移動先（排出した下水の処理がされる施設）の名称を記入してください。
- 「廃棄物の処理方法」と「廃棄物の種類」には、廃棄物の処理を行うため事業所の外へ移動した第一種管理化学物質を含む廃棄物の移動先での処理方法及びその種類を選択してください。（マニフェストの内容を記入してください。）
※「廃棄物の処理方法」と「廃棄物の種類」は、少なくともどちらか一方を必ず選択してください。
- 排出量、移動量及び取扱量の有効数字は 2 桁（単位はキログラム）としてください。（ただし、1 キログラム未満の場合は、小数第 2 位を四捨五入してください。）
- VOC に該当する物質（トルエン、キシレン、塩化メチレン、メタノール等）の取扱量の合計値が 1 トン以上である場合は、VOC に該当する物質の合計値を別紙 1-1 で VOC として届出してください。
- 主たる業種が燃料小売業以外である事業所用の Excel ファイルに「確認シート」を設けています。届出書を提出する前には、このシートを確認し、内容に誤りがないことを確認してください。

確認シートの記載例

VOC(揮発性有機化合物)について

項目	確認事項
VOC届出の有無	VOCに該当する物質(トルエン、キシレン、塩化メチレン、メタノール等)の取扱量の合計値が1トン以上である場合は、別紙1-1でVOCの届出が必要です。届出の必要がないか確認してください。(ただし、ボイラーや構内車両等で使用する燃料については、合計の対象から除きます。)

本紙(様式23号の16)

項目	確認事項
届出日	
届出先	
届出者 住所	
届出者 法人の名称	
届出者 代表者の職・氏名	
事業者の名称	
前回の届出における事業者の名称	
事業所の名称	
前回の届出における事業所の名称	
事業所の所在地 郵便番号	
事業所の所在地 住所	
事業者が常時使用する従業員の数	【参考】事業者全体の従業員数は、届出対象年度の4月1日が基準日です
事業所において常時使用される従業員の数	【参考】事業所の従業員数は、届出対象年度の4月1日が基準日です
事業所において行われる事業が属する業種	
秘密に係る情報の有無	
担当者	

VOC に該当する物質の届出があり、別紙 1-1 で VOC の届出がない場合は、例のように表示されます

記載内容に記入漏れや、有効数字が 2 桁でない場合は、例のように表示されます。形式的な誤りがない場合には、確認事項には何も表示されません

別紙 1-1 VOC(揮発性有機化合物)

物質名	確認事項

別紙 2-1 化管法(PRTR法)対象物質

物質名	確認事項
1:亜鉛の水溶性化合物	取扱量(使用)の有効数字が2桁ではありません。
2:アクリルアミド	
3:アクリル酸エチル	取扱量が空白又は規定値(1000kg)未満です(届出対象であるかを確認してください)。
12:アセトアルデヒド	取扱量が空白又は規定値(500kg)未満です(届出対象であるかを確認してください)。

② 主たる業種が燃料小売業の事業者

様式第23号の16（第50条の15関係）

第一種管理化学物質排出量等届出書

〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇 様

届出先の行政の長を記入

①事業所が所在する市町村の長

大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、太子町、河南町、千早赤阪村の事業所

②泉大津市長

泉大津市、忠岡町※の事業所
（※化管法の届出先は忠岡町長）

③大阪府知事

上記以外の市町の事業所

権限移譲した市町村ごとに作成し、各市町村に提出
※権限移譲していない市町は、まとめて大阪府知事あてに提出

届出者 住所

〇〇市〇〇町〇-△

氏名

大阪石油商会株式会社

届出時点における住所、法人名、代表者の役職・氏名を各記入欄に記入
※押印不要

代表取締役社長 大阪 太郎

代理人が届出を行う場合は、代表者名と代理人名を併記

代理人 総務部長 〇〇 〇〇
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

条の26第2項の規定により、第一種管理化学物質の排出量等

排出量等の把握対象年度の4月1日時点における名称を記入

事業者の名称	大阪石油商会株式会社		
前回の届出における事業者の名称	前回の届出時から変更がない場合は記入不要		
事業所の名称	記入不要		
前回の届出における事業所の名称	記入不要		
事業所の所在地	〒	記入不要	会社全体の従業員数（把握対象年度の4月1日時点）を記入
事業者が常時使用する従業員の数			25 人
事業所において常時使用される従業員の数			記入不要 人
事業所において行われる事業が属する業種（うち主たるもの）	燃料小売業	業種コード	5930
あて先の行政が所管する市町村での変更についてのみ記載			
第一種管理化学物質（第一種指定化学物質を除く。）の排出量、移動量及び取扱量	別紙1の 記入不要		
第一種管理化学物質（第一種指定化学物質に限る。）の取扱量	別紙2 表番号1～ とおり		
届出をする事業所数の変動に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・変更がない場合、「なし」と記載。 ・変更がある場合、「八尾SSの廃止（〇〇年〇月〇日）、吹田SSの新設（〇〇年〇月〇日）、岸和田SSは届出対象外、羽曳野サービスステーションは羽曳野SSに名称変更」と変動の内容を記載。 （又は） ・空白とし、別紙に内容を記載。		
本届出について生産技術上・営業上の秘密に係る情報の有無	<input type="radio"/> : 無 <input type="checkbox"/> : 有（秘密とする内容を記載した書類を添付してください。）		
担 当 者（問い合わせ先）	部 署 名	〇〇部〇〇課	
	（ふりがな）	〇〇〇〇 〇〇〇	
	氏 名	〇〇 〇〇	
	電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
	電子メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇〇	
※ 受付欄			

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

○別紙の記入例（主たる業種が燃料小売業の事業者）

別紙 届出をする事業所数の変動に関する事項		
今回の化管法 届出対象事業所名	前回の化管法 届出対象事業所名 <small>(注1)</small>	備考 <small>(注2、注3)</small>
届出なし	八尾 SS	廃止（2022年6月1日）
届出なし	岸和田 SS	届出対象外
熊取 SS	熊取 SS	
門真 SS	門真 SS	
吹田 SS	届出なし	新設（2022年10月1日）
羽曳野 SS	羽曳野サービスステーション	名称変更

注1：今回の届出対象外であっても前回は届出した全ての事業所を記入してください。事業所名は「サービスステーション」や「SS」などの名称も正確に記入してください。

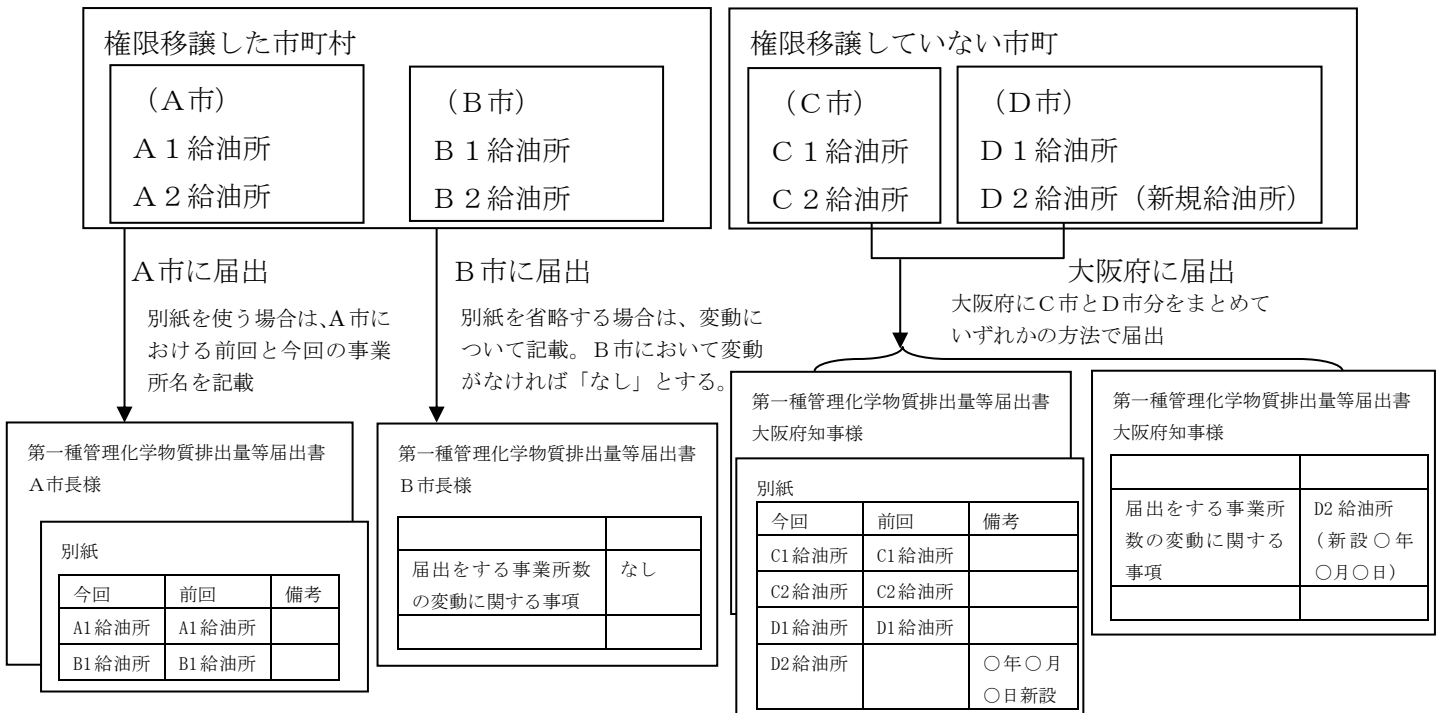
注2：事業所を廃止・新設した日を記入してください。

注3：取扱量が1トン未満になり届出対象外となった場合は、「届出対象外」と記入してください。

○主たる業種が燃料小売業の事業所における注意事項

- ・大阪府が権限移譲した市町村毎に届出書を作成し、該当する市町村に提出してください。府が権限移譲していない市町は1つの届出書とし大阪府あて提出してください。
- ・主な届出事項は「事業者が常時使用する従業員の数」と「届出をする事業所数の変動に関する事項」です。「届出をする事業所数の変動に関する事項」は、別紙に記載しても構いません。

（届出先の例）A、B、C、Dの4市8給油所分の化管法届出を行った事業者の場合



(3) 変更届出書・取下げ願いの作成方法

1) 様式について

以下の大阪府化学物質管理制度のホームページの届出様式からダウンロードできます。様式は Word 形式と PDF 形式となっています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/kanri.html>

2) 変更届出書

排出量等届出書の届出を行った後、届出内容の一部を変更（追加・修正・削除等）する場合は、変更届出書及び変更内容を反映させた排出量等届出書（書面による届出の場合は修正が必要な頁のみで結構です。）を届出してください。

排出量等の届出書を大阪府知事あてに届出した事業所において、変更届出書を提出する時点で市町村へ権限移譲されている場合は、変更届出書とその市町村あてに提出してください。その際に、変更内容を反映させた排出量等届出書の届出先の記載は変更せず、当初のとおり「大阪府知事」としてしてください。

変更届出書の記入例は、p2-9 に示していますので参考にしてください。

※2023 年 4 月 1 日に届出対象となる管理化学物質が改正されたため、2022 年度実績までの届出内容を変更する場合は、改正前の第一種管理化学物質 (p10-21～p10-29 参照) について改正前の届出様式により届出してください。改正前の届出様式は以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/kanri.html>

3) 取下げ願い

排出量等届出書の届出を行った後、取扱量の算定誤り等により届出要件未満であることが判明した場合は、取下げ願いを提出してください。

変更届出書と同様、排出量等の届出書を大阪府知事あてに届出した事業所において、取下げ願いを提出する時点で市町村へ権限移譲されている場合は、取下げ願いは権限移譲市町村あてに提出していただきます。

取下げ願いの記入例は、p2-10 に示していますので参考にしてください。

○変更届出書の記入例

変更届出書 変更届出の届出日を記入 → ○○年○月○日

○○○○ 様

届出時点における住所、法人名、
 代表者の役職・氏名を記入
※押印不要

届出者 { 住所 ○○市○○町○-△
 氏名 株式会社大阪化学工業
 代表取締役社長 大阪 太郎

届出先の行政の長を記入
 ①事業所が所在する市町村の長
 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、
 高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、
 富田林市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、
 大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、太子町、
 河南町、千早赤阪村の事業所
 ②泉大津市長： 泉大津市、忠岡町の事業所
 ③大阪府知事： 上記以外の市町の事業所

○○年○月○日付けで提出した大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の26第2項の規定による届出について、以下のとおり変更しましたので、変更後の届出書を別添のとおりに提出いたします。

変更する届出書の届出日を記入

事業所の名称	大阪第2工場	← 排出量等の把握対象年度の4月1日時点の事業所の名称を記入	
排出量・移動量・取扱量の把握対象年度	○○年度分	← 変更を行う年度（排出量の把握対象年度）を記入 ※届出した年度ではありません	
変更の内容		その理由	
別紙1-1 VOC（揮発性有機化合物）の排出量（イ 大気への排出） 0kg → 120kg に修正 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 変更の内容を記入 </div>		届出した数値を再確認したところ、記入漏れであることが判明したため。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 変更の理由を記入 </div>	
担当者 (問い合わせ先)	部 署	○○部○○課	
	氏 名	○○ ○○	
	電話番号	○○-○○○○-○○○○	
	電子メールアドレス	○○○○@○○○.○○○	
※受理日 (当該年度の初回受理日)	年 月 日		
※変更届出書の受理日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日	年 月 日
※整理番号			

※の欄には、記載しないこと。

○取下げ願いの記入例

取下げ願い 取下げ願いの届出日を記入 → ○○年○月○日

○○○○様 ←

届出先の方の行政の長を記入
 ①事業所が所在する市町村の長
 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、太子町、河南町、千早赤阪村の事業所
 ②泉大津市長： 泉大津市、忠岡町の事業所
 ③大阪府知事： 上記以外の市町の事業所

届出者 { 住所 ○○市○○町○-△
氏名 株式会社 大阪化学工業
代表取締役社長 大阪 太郎

届出時点における住所、法人名、代表者の役職・氏名を記入
※押印不要

→ ○○年○月○日付で提出した大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の26第2項の規定による届出について、次のとおり取り下げをお願いいたします。

取下げする届出書の届出日を記入

事業所の名称	大阪第2工場	取下げする届出書に記入した事業所の名称、事業所の所在地を記入
事業所の所在地	○○市○○町○-△	
提出年月日	○○年○月○日	取下げする届出書の届出日を記入
取り下げの理由	届出を行ったトルエンとキシレンについて取扱量を再確認したところ、2物質とも1トン未満であり届出要件未満となったため。 取下げする理由を記入	
担当者 (問い合わせ先)	部 署	○○部○○課
	氏 名	○○ ○○
	電話番号	○○-○○○○-○○○○
	電子メールアドレス	○○○○@○○○.○○○
※整理番号		

※の欄には、記載しないこと。